

『民法判例百選 I 総則・物権〔第7版〕』訂正情報

[2015/05/11]

冊子版初刷りに以下の誤りがありました。訂正し、お詫びいたします。

● 25 頁左段 28 行（11 事件〈解説〉3 第 1 段落内）

〔誤〕 担保目体と認定されている

〔正〕 担保目的と認定されている

● 119 頁左段 40 行（58 事件〈解説〉3 第 1 段落内）

〔誤〕 次に、乙が背信的悪意者とされた場合に、

〔正〕 次に、丙が背信的悪意者とされた場合に、

● 163 頁左段 31 行（80 事件〈解説〉2 第 3 段落内）

〔誤〕 最判平成 11・4・16

〔正〕 最決平成 11・4・16